

18歳、19歳のあなたに伝えたい！！

令和4年4月から、18歳で成年(成人)となります。

自分ひとりで契約ができるようになり、色んな勧誘・誘惑に接する機会も増えるかも。



お金を借りることもできるけど、借りすぎには要注意！！

★浪費、遊興費、ギャンブルなどのために、軽い気持ちで高金利の借金はしない

★収入の範囲内で生活すること、高金利の借金を避けることが大事

★借金返済のための借金はしない(多重債務に陥り、借金返済が困難に)

★自分だけは大丈夫！とは思わないで(誰でも多重債務に陥る危険性はある)

お金を借りる場合は無理のない返済が絶対条件！払いきれない金利の借金はしない！
複数の金融機関を比較・検討し、毎月の返済額や返済期間を必ず確認してください。

そして何より・・・

**絶対に、絶対に、
違法な高金利業者(ヤミ金融)は
利用しないでください！**

ヤミ金融からお金を借りると・・・

過酷な取立て や 払いきれない高金利により、

あなたの生活が破たん するおそれがあります！

最近のヤミ金融の特徴

★インターネット取引やSNSを利用した新たな手口！

★「誰でも」「簡単に」「今すぐに」などの甘い言葉でお金を貸そうとしてくるので、ヤミ金融の場合があると知っていないと、つい手を出してしまうことがあるかも・・・

★「給与ファクタリング」「個人間融資」「後払い現金化」「先払い買取現金化」などの勧誘・広告の場合は、ヤミ金融の場合があるので要注意！